

# 有害ごみ

資源物

使用済  
小型家電

可燃ごみ

不燃ごみ

粗大ごみ

プラスチック  
容器包装

有害ごみ

## 乾電池

出せる  
もの

主な品目



## 出し方のルールとマナー (以下の点に注意してください。)

- 有害ごみ指定袋（使用済乾電池）で出してください。
- ボタン電池 ※電池の両端子を粘着テープ等で絶縁してください。  
（例）アルカリボタン電池、酸化銀電池、空気亜鉛電池  
店頭回収をご利用ください。  
店頭回収缶に入らないものは有害ごみとして出してください。
- コイン電池 ※電池の両端子を粘着テープ等で絶縁してください。  
有害ごみとして出してください。
- 二次電池（充電して繰り返し使える電池）  
（例）ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池 など  
店頭回収をご利用ください。  
回収されない場合はご相談ください。



## 出せないもの

- オートバイ他自動車のバッテリー

## 二次電池のリサイクルについて

二次電池には、ニッケル(Ni)やカドミウム(Cd)、コバルト(Co)、鉛(Pb)などの希少な資源が使われています。このため、平成13年に施行された「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき、電池メーカーや同電池の使用機器メーカー、それらの輸入事業者などが中心となり回収・リサイクルしています。充電式電池には下記のリサイクルマークが表示されていますので、充電式電池リサイクル協力店に加入の電器店やスーパーなどに設置されている「充電式電池リサイクルBOX」に出してください。



- ニカド電池



- ニッケル水素電池



- リチウムイオン電池



- 小型シール鉛蓄電池

収集できない  
ごみ

リサイクルの  
森について

ごみ品別  
一覧表

## 蛍光管

## 出せるもの

主な品目



● 蛍光管  
(直管形、環形、電球形)

## 出し方のルールとマナー (以下の点に注意してください。)

- 白熱電球・LED電球は「不燃ごみ」で出してください。
- 有害ごみ指定袋 (使用済蛍光管) で出してください。

## 出せないもの

- 蛍光管以外のもの  
(例) 白熱電球、LED、ハロゲンランプ、グロー球 など

## 体温計・温度計

## 出せるもの

主な品目



● 体温計・温度計  
(水銀が含まれるもの)

## 出し方のルールとマナー (以下の点に注意してください。)

- 割れないように紙箱や紙筒に入れるか新聞紙などで包んで出してください。

## 出せないもの

- デジタル式の体温計や温度計